



第5章

第5章 計画の推進にむけて

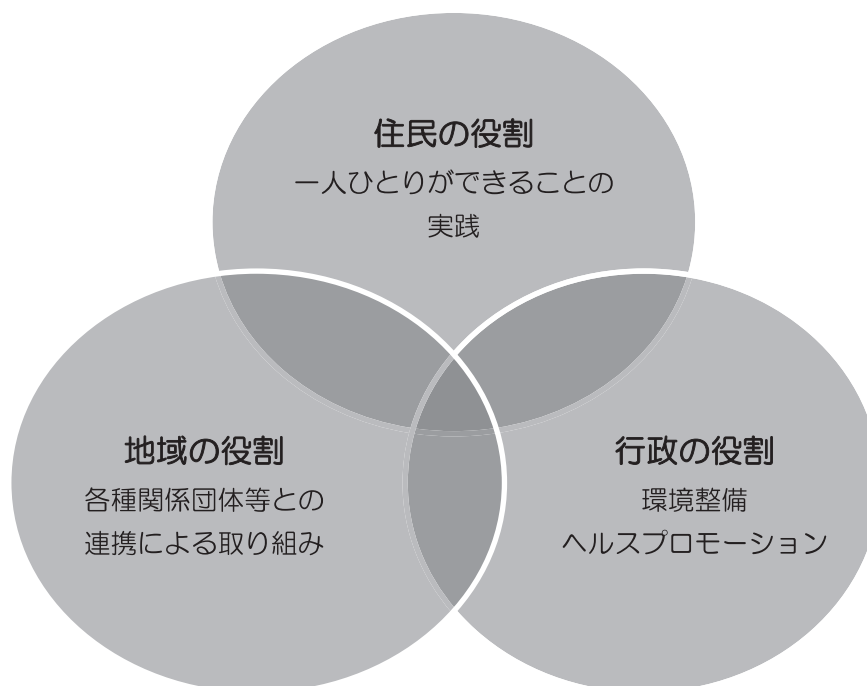
1. 推進体制

この計画を推進するため、行政のみならず、町内外の各種関係団体やボランティア活動グループなどとも広く連携して、住民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを地域全体でサポートしていくことが重要です。

本町には、健康や医療、スポーツなどを専門とする大学が立地しており、大学と連携した取り組みや協働事業、大学が主体的に取り組む事業への協力などを今後も積極的に進めます。

また、「健康くまとり探検隊」や「くまとりタピオ元気体操ひろめ隊」など健康づくりを住民の立場で支える住民活動グループとの連携を継続するとともに、活動支援を行いつつ、新たな人材の育成等にも努めます。

さらに、医師会や歯科医師会、薬剤師会等との連携協力体制を維持し、地域医療の維持発展に努めます。



■食育の推進体制

食育を推進するため、行政機関の管理栄養士や保育所の保育士・管理栄養士、小中学校の栄養教諭・学校栄養士が中心となって、乳幼児期の栄養指導から学齢期の学校給食を通じた食育に積極的に取り組むとともに、「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力を得ながら、子どもから大人まで幅広い年代を対象に、それぞれのライフステージに応じた健康的な食生活が送れるよう、料理教室の開催や各種検診時の栄養指導などに取り組めます。

また、「地産地消協議会」、「野菜出荷協議会」などの関係団体との連携を深め、地域の特産物の普及啓発や地産地消の推奨などに取り組めます。

■自殺対策の推進体制

自殺対策を推進するため、行政及び関係機関・団体が連携し、相互の連絡調整や情報の共有が密に行われる体制の整備を図り、悩みを抱える住民への対応が円滑に行われるように努めます。

また、地域において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る存在となる「ゲートキーパー」の養成をおこない、地域住民を見守る人材の確保および見守り体制の維持を図るとともに、ご近所同士でも互いに助け合う気風を高めるなど、地域コミュニティ力の向上に努めます。

2. 推進状況の点検・評価／計画の進捗管理

この計画で掲げた基本理念を実現するためには、基本目標の達成にむけた各施策の実施と進捗管理および評価が重要です。

この計画は、平成 36 (2024) 年度までの 6 年間で計画期間としていることから、計画の推進状況は、第 4 章の各項目で定めた評価指標をもとに、6 年後の平成 36 (2024) 年度にその達成状況を点検するとともに、評価を行うこととします。

計画の進捗管理は、各年度において取りまとめる「保健事業実施状況」をもとに、保健対策推進協議会において点検・評価を行い、次年度事業実施計画に反映させながら計画目標の達成にむけた進捗管理を行っていきます。

最終的に、総合的な評価として、この計画で定めた「基本理念」及び「基本目標」が実現できたかを評価したうえで、その後の健康づくりの施策に反映させるものとします。

■PDCA サイクルモデル

